宝 相 第 1 号 の312 令和4年(2022年)1月12日

宝塚商工会議所

会 頭 今 里 有 宏 様

拝啓時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

このたび、市政につきまして、ご意見をいただきまして誠にありがとうございます。

ご意見を拝見いたしまして、皆様の市政に対しますご関心の強さに深く感銘いたしますとともにあらためて、責任の重さを痛感いたしているところです。

お寄せいただきましたご意見につきましては、さっそく担当者ともども検討 させていただきました。結果を別紙のとおり回答いたします。

今後も、皆様の生の声が直接市政に反映できる行政を実現してまいりたいと 考えておりますので、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げま す。

敬具



1 中小・小規模事業者の経営力強化について

商工会議所では、従前からの経営改善普及事業に加えて、「小規模企業振興基本法」「小規模事業者支援法」の改正に基づき、小規模事業者への伴走型支援を軸に「経営発達支援事業」を展開しています。これらに伴う支援業務に加えて、事業継承、消費税のインボイス方式導入、働き方改革など、支援課題は山積しています。

そのような状況にあっても、事業再構築、新展開など前を向いて成長を目指す中小・小規模事業者は地域にとって貴重な存在であり、当所の支援資源 を集中的に投入することで地域経済の浮上につなげたいと考えています。

産業振興・地域振興を宝塚市とともに担う商工会議所の「中小・小規模事業者支援体制強化」のため、経営指導員等の増員をはじめとする人的な財源拡充等を県に強く働きかけられたい。また宝塚市として中小・小規模事業者対策の充実・強化を図る産業振興予算の拡充に積極的に取り組まれたい。

(回答)

貴所で実施されている伴走型支援を軸とした経営発達支援事業では、事業者に寄り添い課題解決に向けたきめ細やかな支援に尽力されている中、さらに事業承継、消費税のインボイス方式導入、働き方改革など複雑化している中小企業・小規模事業者の経営課題への専門的かつ多角的な対応が迫られており、これまで以上に貴所に寄せられる期待や担う役割は大きくなっているものと考えています。

本市においては、少子・高齢化の進展による社会保障関連経費の急増、老朽化する施設の整備保全や耐震化など財政需要を押し上げる諸要因が山積している厳しい財政状況のなか、歳出削減に向けた取組を進めているところであり、産業振興予算の拡大を直ちに行っていくことは困難な状況にありますが、既存事業の有効性の検証を行い、限られた財源で効果の高い事業を重点的に実施し、中小企業、小規模企業対策の充実・強化を図っていきます。

2 都市機能の維持強化の具体策

市内の主要な道路網の中で、特に「武庫川渡河部」や「尼崎宝塚線」の整備を強力に推進されたい。更には、「中筋 2 丁目交差点」や「阪急山本駅」周辺での渋滞を緩和するため、宝塚市が主体的に解決に向け全力を傾注されたい。

また、「国道 176 号線(通称名塩道路)」整備の進捗によっては、市内への流入交通量の増大が予想され、新たな交通渋滞発生多発地域となる可能性も懸念されます。歌劇場前交差点、宮の町、宝塚警察署前交差点の道路改良について総合的な検討を行い、対策に積極的に取り組まれたい。

(回答)

ご指摘いただいた渋滞箇所について、平成30年(2018年)12月に策定した、本市の道路網が抱えている課題を解決していくための「道路網のあり方」を示した「宝塚市道路網基本構想(以下「構想」という。)」において、円滑な交通処理をする幹線道路を位置づけしていますが、渋滞が発生しており課題があると認識しています。

課題の解決に向け、構想に基づく「宝塚市都市計画道路整備プログラム」に おいて、計画的・効率的に道路整備に努めています。

同プログラムでは、「尼崎宝塚線」は、都市計画道路尼崎宝塚線を〈事業を継続する路線〉として位置づけしており、現在兵庫県が整備を進めているところです。

「中筋2丁目交差点」は、中筋2丁目交差点改良を含む、県道中野中筋線の4車線化として計画のある都市計画道路中筋伊丹線を〈新たに事業を予定する路線〉として位置づけしており、この事業を兵庫県が主体として実施することにより渋滞解消を図ります。

「武庫川渡河部」は、宝塚市の右岸と左岸を繋ぐ新しい橋として計画のある都市計画道路伊子志旭町線を〈新たに事業を予定する路線〉と位置づけしており、この事業により渋滞緩和を図ります。また、歌劇場前交差点、宮の町 15番交差点、宝塚警察署前交差点の渋滞についても、伊子志旭町線の整備により渋滞緩和に繋がると考えています。

「国道 176 号(名塩道路)」整備進捗による新たな交通渋滞の懸念については、上記の伊子志旭町線の整備のほか、交通量の把握等に努め、必要に応じ国や県等との調整を図ります

「阪急山本駅」周辺は課題解決に向け検討していきますが、市内の数多くある道路課題の中から優先順位など見極めてまいります。

道路の課題解消に向けては、順次道路整備を進めていく予定ですが、費用や 時間を伴いますこと、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

3 デジタル化への支援について

事業者の生産性向上には、コスト競争から付加価値の獲得競争へと転換が 欠かせません。生産性向上やオープンイノベーションの推進に積極的に取り 組むことで付加価値を増大させ、収益力を拡大し、自らの成長力を強化して 経営の持続的発展を図り、企業価値を向上させていく好循環を築く事業者自 らの取り組みを支援する必要があります。

とりわけ、デジタルトランスフォーメーション(略してDX)の遅れは、 コロナ禍で最も顕著に現れた現象でした。

DX推進のためには社内システムエンジニアを育成し、設備投資することが必要ですが、双方多額の投資が必要です。このうち、まずは設備投資に関して事業規模に応じて補助金額を変えるなど比較的規模の大きな事業所から零細企業まで広く設備投資を促すことができる柔軟な補助制度を創設されたい。

また、システムエンジニア等人材育成は長期的な視点としては学校教育に育成カリキュラムをより一層充実させることが重要であります。

また、短期的には市内企業の従業員を中心として、社会人のシステムエンジニア等人材育成事業を設けるなど施策を創案されたい。

(回答)

本市においては、DX推進にも活用できる補助金として、企業立地または設備投資のために取得した償却資産で、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第13条第3号に規定する装置に係る固定資産税及び都市計画税の1/2相当を5年間補助する企業活動支援補助金を実施しています。有形減価償却資産については、本補助金を活用していただくことができますので、より積極的に制度の周知を図るとともに、幅広く事業者の方に利用いただけるよう対象業種の見直しを検討していきます。また、国においても、IT導入補助金などDX推進に資する補助制度を実施しています。

人材育成につきましては、厚生労働省にて、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に講師謝礼や受講料等の訓練経費のほか、訓練受講労働者に係る訓練期間中の賃金の一部等を助成する人材開発支援助成金が設けられています。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構では、事業者のデジタル化の応援やIT戦略マップの作成支援、中小企業大学校における経営

者や経営幹部の方が対象のDXを前提とした戦略策定の進め方に関する研修などを実施しています。

厳しい財政状況の中、より効果の高い補助制度への見直しを検討するとともに、貴所と連携し、関係機関が実施する多様な施策を有効活用し、事業者への支援につなげたいと考えています。

4 市内企業の育成と公共事業における地元企業への優先発注について

昨今の自然災害の猛威は市民生活の安全・安心に対して不安を覚える程です。また、近年自然災害が増加傾向にあり、市内の危険個所等の点検等を強化され、自然災害に強い街づくりに尽力されたい。

特に、老朽化が進む都市基盤のインフラの更新は関心が高まっており、社会基盤の整備等に係る公共工事予算を十分に確保されたい。また、発注にあたっては、地元企業への受注機会の拡大に努めるとともに分離・分割発注の徹底を図られたい。加えて、工事請負契約に限らず宝塚市のすべての発注に関しては、最低制限価格制度を国・県に準じたものに改められたい。とりわけ、西宮市および明石市の方式は市内業者として納得のできるものと仄聞いたしております。

また、公契約に関する条例の制定にあたっては、一般社団法人兵庫県建設業協会宝塚支部他、市内関係諸団体の要望等を勘酌の上協議を進めて頂くよう強く要望します。

今回のコロナ禍では、全産業にわたり市場の縮小や需要の減退の他、サプライチェーンの寸断や部品等の調達困難、加えて原材料等の高騰など多くの困難に直面しています。このような背景を勘案して、宝塚市の積極的な市内企業の活動を推進されたい。

(回答)

毎年、国・県・市の水防及び災害対策関係機関により構成される宝塚市水害 危険予想箇所調査指定会議を開催し、水害の発生に備えた協調体制の構築と迅 速な対策の実施を目的に市内の危険個所の指定及び情報共有を行っています。 今後とも都市の防災機能の向上及び市民生活の安全性の向上に努めていきま す。

どの分野にどのぐらい予算配分を行うかについては、社会情勢や市民のニー

ズを鑑みながら配分を決定していく必要があると考えています。

そのような中で、ご意見をいただいている、社会基盤の整備等に係る公共工事予算について、本市においては、令和3年度(2021年度)から、これまでの予算配分を見直し、建物施設やインフラ施設の維持補修費など一定の額を確保し優先的に配分することで、適正に社会基盤整備を進めていくこととしています。 更に、令和3年(2021年)7月に新たに定めた財政規律では、上述の予算を確保していく旨、明記しています。

本市の発注につきましては、工事などで分離・分割発注が可能なものについては、できる限り分離・分割発注を行うなど、市内業者の方々の受注機会が拡大するよう努めています。競争性の確保のため、案件によっては、市外業者も対象とする場合もありますが、従前から市内業者で競争性が確保できるものについては、市内業者に限定して入札を実施しています。これにより、工事では本市の発注件数の約8割が市内業者に限定した発注となっています。

また、工事に係るコンサル案件への最低制限価格設定については、令和3年 (2021年)4月から法律改正後いち早く実施しており、既に国・県に準じた運 用を行っています。

公契約条例については、本市においても、コロナ禍で経済が混乱している状況下において進めることは適切ではないと考えており、現時点においては先が 見通せず、当面は困難であると考えています。

また、令和4年度(2022年度)から、市内業者に限定して、水防活動への協力や障碍者雇用などの社会貢献に対して、経営事項審査点に加点する制度を新設します。最初は小規模になりますが、将来的には、様々な分野へ活用できる制度です。詳細が決まり次第お知らせしますので、その際は会員の皆様へのご周知について、ご協力をお願いいたします。

5 観光振興等を進展させる施策について

本市の基幹産業である観光業の活力強化には、その実行を担う商工会議所が、宝塚市と方針を共有し、連携して、観光振興や地域資源活用などの地域 経済活性化事業を実施することが重要であります。

コロナ禍で退店や廃業等も散見される状況把握や、観光関連産業の疲弊度 等に関して現状分析を行い、中心市街地の活力を増進させる施策を検討され たい。

とりわけ、宝塚大橋の改修工事を始め撤去作業が進む旧宝塚ホテル等、大きく環境が変わる「南口地区」については、観光宝塚の一翼を担ってきた重要な地区であります。国内最初の再開発地区も経年変化や機能の低下は否めず、周辺地区の再生は急務と考えます。

市立温泉利用施設は、雇用や住民の憩いの場の創出、観光振興など、政策上の重要かつ多様な目的の実現に貢献しています。設備等の更新など課題はありますが、観光宝塚にとっては多様化するニーズに応えるためにも、宝塚温泉の魅力発信に努められたい。

宝塚歌劇をはじめとする文化芸術や神社仏閣、ならびに植木産業などの地域資源の活用、また、6次産業化・農商工連携といった観光振興に資する事業者向け施策を充実されたい。

(回答)

新型コロナウイルス感染症の流行による影響が深刻化して以降、高い経済波及効果が期待される「観光業」を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。

令和2年度(2020年度)においては、本市を訪れる観光客数は前年度比で約6割に、宿泊者数は約7割にまで落ち込み、本市を代表する観光施設である宝塚大劇場では、同年3月から7月までの約4か月の休演を余儀なくされました。宝塚大劇場が存在する中心市街地周辺は本市経済の中心であり、宝塚歌劇が宿泊・飲食サービス業・舞台関係・運輸業等といった、いわゆる「歌劇経済圏」を形成している側面があることを、休演期間中の周辺商業施設の悲痛な声を通じて改めて認識しました。

観光・宿泊客数の減少は、本市の観光関連産業、ひいてはその裾野の広さから、地域経済に直接的な影響を与えるものであるため、感染防止策を講じながらも、観光需要の回復や、地域経済の再活性化に向けた取組が急務です。

こうした状況を受け、令和2年度(2020年度)には、観光関連事業者等による感染症予防及び回復期を見据えた事業継続のための取組などを緊急的に支援する補助金制度の創設や、市国際観光協会と連携し、GoToトラベルの事業効果を最大限に高めるための「宝塚宿泊御礼キャンペーン」などを実施しました。

令和3年度(2021年度)においても、コロナ禍でのマイクロツーリズム志向 を意識し、市民を対象としたお得な日帰りまたは宿泊プランを設けた場合、割 引原資の一部を市が補助する取組を進めています。さらに令和4年(2022年) 1月からは、新型コロナウイルス感染症による影響が大きい市内の宿泊施設を 支援するため、市国際観光協会が主体となって、国内大手のオンライントラベ ルエージェントとタイアップした観光誘客事業を実施する予定です。本事業の 実施により周辺施設への経済効果も期待でき、今後もこうした継続的な支援策 を検討していく必要があると考えています。

昨今は、コロナ禍の影響で観光需要が低迷しているものの、アフターコロナ期には需要の回復が見込まれます。さらに、今後は令和5年(2023年)夏に開催が予定されている、県とJRグループ6社による大型観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン」のほか、令和6年(2024年)のトリプル周年、令和7年(2025年)の関西・大阪万博と、需要を後押しするビッグイベントが控えています。こうした絶好の機会を逃さないためにも、貴団体をはじめ、市内事業者等による主体的な取組を市が支援し、観光産業による地域経済の活性化を協働で目指していかなければなりません。

市では、令和3年度(2021年度)に今後10年間の方向性を示す新しい観光振興戦略を策定しました。同戦略では「ウェルネスを実現するまち、たからづか」をコンセプトに掲げ、温泉や歌劇、花き・植木、歴史深い寺社仏閣、市北部の豊かな自然といった宝塚ならではの地域資源を生かし、心と身体を豊かにする「ウェルネスツーリズム」を推進することとしています。

その第一歩として、令和3年度(2021年度)は市内事業者を対象としたワークショップの開催や、「ウェルネス」を実現する新しい観光コンテンツの開発に向けたモデル事業を募集し、官民連携による実証実験に取り組んでいます。

ご指摘の「宝塚温泉」に関しても、本市独自の貴重な観光資源であり、ウェルネスの実現に欠かすことのできないコンテンツであると認識しており、引き続き魅力発信に努めてまいります。

また、中心市街地の活力増進施策としては、令和2年度(2020年度)に引き続き、市国際観光協会との共催で実施している、アートによる観光まちづくり事業TRAD(トラッド。Takarazuka Relational Art Days の略称。)において、文化芸術センターと手塚治虫記念館、文化創造館を巡る3館おさんぽラリーや、ソリオ宝塚を含む市内3エリアを巡るデジタルスタンプラリーなどを通して、参加者の回遊性の向上や、域内消費を高める取組を実施しています。

今後も、宝塚及び宝塚南口エリア周辺を本市観光の中心的なゾーンと捉え、

同エリアの賑わいや活力の創出に向けて、市民や団体、教育機関、観光関連事業者など、様々な立場の人と連携しながら地域経済の活性化を図っていきます。